

報告(1) 令和6年度 防災・減災・縮災の取組について

一般防災

1. 令和6年度の被害状況

● 7月大雨に伴う被害状況

(1) 気象情報

土砂災害警戒情報（気象庁と島根県の共同発表）

7月 9日 15時02分 発表

10日 4時30分 解除

16時45分 発表

22時30分 解除

(2) 降雨量

観測所名		累加雨量	時間最大雨量	
			雨量	時間
出雲	大津	228	37	9日15時
	塩冶	262	44	9日15時
	矢尾	256	32	9日10時
	稗原	238	41	9日14時
	所原	199	36	9日14時、15時
	乙立	183	37	9日14時
	知井宮	256	50	9日15時
	芦渡※	268.5	48.5	9日15時
平田	平田	205	32	9日11時
	万田	197	33	9日11時
	坂浦	170	36	9日10時
佐田	佐田	154	27	9日14時
	大呂※	115	27	10日19時
	須佐	109	16	9日14時
	一窪田	155	30	9日14時
多伎	小田	170	44	9日14時
	久村	193	41	9日14時
湖陵	三部	212	38	9日14時
大社	大社	231	27	9日15時
	鷺浦	206	35	9日10時
斐川	直江	256	31	9日15時
	出雲空港※	263.5	37.5	9日14時

・累加雨量：7月9日各降雨開始時刻～7月11日9時

・観測所「※」は気象庁アメダス、その他は島根県水防情報システムによる

(3) 災害体制設置状況

・市（本部・支部）

7月 9日 9時56分 第1次災害体制（準備体制）
15時30分 第2次災害体制（特別警戒体制）

・地区災害対策本部設置状況

7月 9日 16地区

（大津、塩冶、四絡、高浜、鳶巣、神門、神西、国富、遙堪
莊原、出西、阿宮、伊波野、直江、湖陵、日御碕）

10日 25地区

（古志、高松、高浜、鳶巣、上津、稗原、朝山、乙立、神門、
神西、檜山、東、北浜、伊野、須佐、多伎、湖陵、大社、
遙堪、日御碕、鵜鷺、莊原、出西、阿宮、直江）

(4) 水防団出場状況

7月 9日 16分団 避難誘導、土のう積み、交通誘導、排水作業等
（今市、大津、塩冶、古志、平田、直江、川跡、伊波野、高浜、
四絡、上津、高浜、鳶巣、神門、高松、莊原北、出西阿宮）

10日 26地区 土のう積み、警戒巡回

（今市、四絡、上津、乙立、稗原、朝山、古志、神門、鳶巣、
高浜、国富、東須佐、西須佐、田儀、小田多岐、久村、
湖陵西、杵築、鵜鷺、久木、直江、伊波野、出西阿宮、出東、
莊原北、莊原南）

(5) 避難情報の発令

7月 9日 15時30分 警戒レベル4 避難指示 7地区

【出雲地域】高浜、鳶巣

【平田地域】国富

【斐川地域】莊原、出西、伊波野、直江

16時45分 警戒レベル4 避難指示 11地区
（4地区追加）

【出雲地域】大津、塩冶、高浜、鳶巣

【平田地域】国富

【大社地域】遙堪

【斐川地域】莊原、出西、阿宮、伊波野、直江

21時30分 避難指示解除 7地区

【出雲地域】大津、塩冶

【斐川地域】莊原、出西、阿宮、伊波野、直江

※高浜、鳶巣、国富、遙堪地区は避難指示継続

7月10日 4時30分 避難指示解除 4地区

【出雲地域】高浜、鳶巣

【平田地域】国富

【大社地域】遙堪

※全地区の避難指示を解除

7月10日 17時30分 警戒レベル4 避難指示10地区

【出雲地域】高浜、鳶巣

【平田地域】檜山、東、北浜、伊野

【湖陵地域】湖陵

【大社地域】遙堪、日御碕、鵜鷺

18時00分 警戒レベル4 避難指示24地区

(14地区追加)

【出雲地域】古志、高浜、鳶巣、上津、稗原、朝山、乙立、神門、神西

【平田地域】檜山、東、北浜、伊野

【佐田地域】須佐

【多伎地域】多伎

【湖陵地域】湖陵

【大社地域】遙堪、大社、日御碕、鵜鷺

【斐川地域】莊原、出西、阿宮、直江

21時30分 避難指示解除 7地区

【出雲地域】大津、塩冶

【斐川地域】莊原、出西、阿宮、伊波野、直江

7月10日 22時30分 避難指示解除 24地区

【出雲地域】古志、高浜、鳶巣、上津、稗原、朝山、乙立、神門、神西

【平田地域】檜山、東、北浜、伊野

【佐田地域】須佐

【多伎地域】多伎

【湖陵地域】湖陵

【大社地域】遙堪、大社、日御碕、鵜鷺

【斐川地域】莊原、出西、阿宮、直江

※全地区の避難指示を解除

(6) 指定避難所

7月 9日 開設指定避難所 11箇所、最大避難者数29人

7月10日 開設指定避難所 24箇所、最大避難者数22人

(7) 主な被害状況

区分		件数	備考
人的被害	軽傷	1 名	
住家被害	床上浸水	7 件	
	床上浸水	7 2 件	
	一部損壊	1 件	
道路被害	冠水	1 1 5 件	
	崩壊	3 6 件	
	路面陥没	1 7 件	
	その他	7 7 件	倒木・土砂堆積・施設破損等
河川・橋梁被害		6 7 件	氾濫・護岸崩壊
山・森林被害		5 件	崖崩れ、地すべり等
農地・農業用施設被害		5 7 件	田畑・農業用水路等
その他		3 7 件	非住家浸水・公共的施設被害等
計		4 9 2 件	

2. 県道大社日御碕線崩落に伴う対応状況について 資料編 1 ～ 6 P

3. 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進会議）
の開催

- (1) 日時 令和 6 年 5 月 2 7 日 (月)
- (2) 場所 市役所くにびき大ホール
- (3) 議事等
- ① 令和 5 年度防災・減災・縮災への取組状況について
 - ② 令和 6 年度防災・減災・縮災への取組予定について
 - ③ 出雲市地域防災計画の改定について
 - ④ 出雲市地域防災計画（原子力災害対策編）の改定について
 - ⑤ 出雲市防災訓練について

4. 出雲市地区災害対策本部長会の開催

- (1) 日時 令和6年6月26日(水)
- (2) 場所 出雲文化伝承館 縁結び交流館
- (3) 議事等
 - ① 令和5年度防災・減災・縮災への取組について
 - ② 令和6年度防災・減災・縮災への取組について
 - ③ 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進進会議）の決定事項について
 - ④ 地区災害対策本部の役割について
 - ⑤ 地区担当職員の招集方法の見直しについて
 - ⑥ 自主避難者への対応について
 - ⑦ 出雲市避難行動要支援者名簿（常時提供用）について
 - ⑧ 避難プラン（個別避難計画）作成について
 - ⑨ 災害情報の入手と活用 など

5. 出雲市防災訓練の実施

毎年9月1日に開催している防災訓練は、台風10号の接近により中止した。

6. 斐伊川水防訓練の実施

本格的な雨のシーズンを前に斐伊川において、洪水等による大規模水害の発生を未然に防止し、人的・経済的被害を最小限に食い止めるため、水防団の技術向上を目的とした訓練を実施した。

【斐伊川水防演習】

- ・主催は国土交通省出雲河川事務所。出雲市、雲南市、松江市の水防団、県、松江地方気象台などの関係機関が参加し、水防訓練を実施する。
- ・会場は斐伊川河川敷とし、出雲市、雲南市交互で開催している。

- (1) 日時 令和6年6月2日(日)
- (2) 場所 雲南市三刀屋町下熊谷地先 斐伊川左岸河川敷
- (3) 参加者 約300名（出雲市水防団は80名が参加）



7. 災害情報管理システムの活用

令和3年大雨災害等を踏まえ、災害情報の収集・共有、市民への情報発信等、本市災害対応業務を改善するため、令和5年度に災害情報管理システムを導入し、災害対応の迅速化と進捗管理・市民への情報発信の強化を図っている。

【システムの主な機能】

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 災害GIS機能 | (5) 発令情報収集・判断機能 |
| (2) 災害情報管理機能 | (6) 情報配信機能 |
| (3) 避難所運営機能 | (7) 防災情報サイト構築 |
| (4) 備蓄品管理機能 | |

8. 様々な災害情報伝達手段による防災・気象情報の提供 資料編7～9P

デジタル式防災行政無線（280MHz 帯）、いずも防災メール、LINE、X、Facebook、市防災情報サイトなどにより、防災・気象情報を提供している。

(1) デジタル式防災行政無線 加入世帯数（R7.3.31 現在）

地域	世帯数	設置台数	加入率	対前年比
出雲地域	40,631	8,149	20.1%	△0.2%
平田地域	8,594	1,440	16.8%	0.1%
佐田地域	1,101	1,078	97.9%	1.0%
多伎地域	1,310	1,130	86.3%	±0%
湖陵地域	2,041	1,478	72.4%	0.6%
大社地域	5,498	2,788	50.7%	△0.3%
斐川地域	11,649	5,001	42.9%	△1.1%
計	70,824	21,064	29.7%	△0.4%

(2) いずも防災メール 登録者数

時点	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
登録者数	6,756 人	9,087 人	9,805 人	10,500 人	9,247 人

◆ いずも防災メールの多言語化

外国人住民の迅速かつ適切な避難行動の促進を図るため、既に多言語化している市防災情報サイトに加え、いずも防災メールを多言語化した。

①多言語化対応（8言語9種類）

- | | | |
|--------|----------|---------------|
| ・英語 | ・中国語簡体字 | ・中国語繁体字 |
| ・ベトナム語 | ・ポルトガル語 | ・ビルマ語（ミャンマー語） |
| ・韓国語 | ・インドネシア語 | ・やさしい日本語 |

②多言語カバー率（R7.2月末）

- ・市内外国人住民 5,053人
- ・やさしい日本語を除く8言語を公用語とする
市内外国人住民 4,761人
- ・言語カバー率 94.2%

（3）出雲市公式LINE 友だち登録者数

時点	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
登録者数	29,102人	31,249人	34,084人

（4）出雲市公式X（旧Twitter）フォロワー数

時点	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
フォロワー数	5,144人	5,457人	5,969人

（5）出雲市公式Facebook フォロワー数

時点	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
フォロワー数	6,745人	6,929人	7,170人

（6）出雲市防災情報サイト

防災情報サイトにより、防災情報（緊急情報、開設中の避難所、避難情報、通行規制情報など）を集約し、分かりやすく情報発信している。

9. 災害協定の締結

- （1）協 定 名 災害時における被災者支援協力に関する協定
- （2）締結年月日 令和6年7月4日
- （3）協 定 相 手 島根県行政書士会
- （4）協 定 概 要 大規模災害時に被災者の一刻も早い生活再建を実現するため、各種行政手続きに関する相談等のサポート体制を構築し、行政手続きに精通した行政書士の協力を得る。
- （5）災害協定数 57協定（R7.3.31現在）



10. 防災出前講座の実施

防災意識等を高めるため、地域（コミュニティセンター、自治協会、町内会）、学校（小・中学校授業）、事業所などにおいて、防災の出前講座を実施した。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	32回	43回	31回



出東小学校

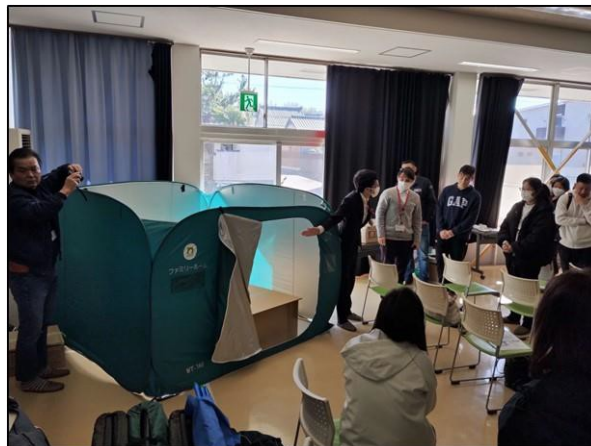


川跡コミュニティセンター

11. 外国人向けの防災研修の実施

外国人住民のための防災研修を実施した。

- (1) 開催日 令和7年3月8日（土）
- (2) 開催場所 伊波野コミュニティセンター
- (3) 参加者数 外国人住民22人、地域住民等15人
- (4) 実施内容
 - ① やさしい日本語による災害に関する講義
 - ② 避難所テント等の防災資機材の説明
 - ③ 119番通報訓練
 - ④ AED操作・心肺蘇生法研修



12. 防災資機材・備蓄食糧の整備

年次的に防災資機材・備蓄食糧を整備した。

(1) 防災資機材

品目	数量	品目	数量
① 防災備蓄毛布	350基	⑥ エアーマット	100枚
② 携帯トイレ	12,000袋	⑦ ロール畳	20枚
③ 簡易トイレ	150台	⑧ 紙おむつ(子ども用)	688枚
④ 段ボールベッド	40台	⑨ 紙おむつ(大人用)	552枚
⑤ 消毒液(500ml)	200本	⑩ 生理用品	3,456枚

(2) 備蓄食糧

品目	数量	品目	数量
① アルファ化米(わかめご飯、五目ご飯、とうもろこしご飯、山菜おこわ、白がゆ)	計8,300食	② 乳児用液体ミルク	48缶
		③ 乳児用粉ミルク	29,160g
		④ 飲料水(500ml)	1,200本

13. 分散備蓄の実施及び分散型防災備蓄倉庫の整備

開設した指定避難所において必要な物資を速やかに準備できるよう、コミュニティセンターに段ボールベッド、間仕切り、毛布等の分散備蓄を行った。

また、保管スペースを確保できないコミュニティセンターに分散型防災備蓄倉庫(プレハブ倉庫)を整備した。

【防災備蓄倉庫整備コミュニティセンター】 川跡、鳶巣、灘分、大社、荘原

14. 島根半島沿岸部における分散備蓄の実施

能登半島地震を踏まえ、県と連携し、道路状況等により物資の供給が滞る可能性がある、平田・大社地域の島根半島沿岸部の集落に2日分の食料と飲料水の分散備蓄を行った。

(1) 分散備蓄の対象集落・人口

【平田地域】西田・鰯淵・北浜・佐香・伊野地区	31集落	3,300人
【大社地域】日御碕・鵜鷺地区	5集落	730人
	計 36集落	4,030人

(2) 分散備蓄品・数量

- 【食料】(4,030人×3食×1日)×2日=24,180食
- ・7年保存安心米おこげ(コンソメ・カレー・梅味)
 - ・7年保存レトルト食品(五目ごはん・コーンピラフ・カレーピラフ)
- 【飲料水】(4,030人×1本×1日)×2日=8,060本
- ・10年保存水(500ml ペットボトル)

(3) 分散備蓄品の保管場所

各集落から指定のあった31か所(コミュニティセンター、集会所、寺院など)

【平田地域】27か所

【大社地域】4か所

15. 防災士資格取得への支援

自主防災組織の防災力向上及び活性化を図るため、防災士資格取得者の取得経費の一部を、助成金として交付した。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成人数	5名	11名	6名
助成金額	53,000円	98,500円	54,000円

16. 出雲市崩落土砂等撤去費助成金

土砂災害により居住家屋、又はその周辺の土地へ崩落した土砂等を撤去する費用の一部を助成金として交付した。

- (1) 交付実績 8件
- (2) 交付金額 1,450,150円
- (3) 助成対象
 - ・居住家屋の床上へ流入した土砂等の撤去(8件)
 - ・木戸道の土砂等の撤去及び応急修繕等(0件)
- (4) 助成金額 上限25万円(助成対象経費の1/2以内)

17. 利子補給(出雲市被災者緊急支援規則に基づく)

平成30年4月9日の地震災害により被害を受けた者及び令和3年7月・8月の大雨及び台風により被害を受けた者に、必要な資金の融資を実施する金融機関に対し、利子補給を実施した。

- (1) 交付実績
 - ① 平成30年4月9日の地震災害により被害を受けた者
 - (ア) 交付実績 1件
 - (イ) 交付金額 1,842円
 - ② 令和3年7月・8月の大雨及び台風により被害を受けた者
 - (ア) 交付実績 5件
 - (イ) 交付金額 15,025円

18. 地区災害対策本部意見交換会の開催

市内43地区災害対策本部と意見交換会を開催した。

【意見交換内容】

- ・指定避難所及び一時避難所について
- ・分散備蓄資機材等について
- ・防災情報、伝達手段等について
- ・自主防災組織の活動の現状及び課題等について
- ・避難プラン（避難行動要支援者個別避難計画）について
- ・防災訓練（市・地区）の実施予定等について など

19. 避難プラン（避難行動要支援者個別避難計画）の策定

災害時に避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るための避難プラン（個別避難計画）について、避難行動要支援者名簿・個別避難計画管理システムにより、市と地区災害対策本部との情報共有を図るとともに、各地区災害対策本部に協力いただき、避難プランの策定を進めた。

また、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）にも避難プランの策定を委託し、避難行動要支援者の安心・安全の確保に努めている。

20. 直接避難型及び二次避難型福祉避難所の開設・運営

「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を踏まえ、福祉施設等の協力をいただき、福祉施設に設置する福祉避難所（二次避難型）に加え、要配慮者が普段から通い慣れた福祉施設へ直接避難できる福祉施設（直接避難型）を設け、併せて、直接避難型及び二次避難型の福祉避難所の開設・運営について、福祉事業所と協定を締結している。

○協定締結による福祉避難所数

【直接避難型福祉避難所】 12法人、21施設

【二次避難型福祉避難所】 17法人、31施設

21. ヘリコプター場外離着陸場の追加等

能登半島地震を踏まえ、災害時に孤立が想定される集落への救助・救援物資の輸送が速やかに対応できるよう、昨年度、県、自衛隊とともに、大型・中型ヘリコプターの離着陸が可能な場所について調査を行い、新たに11箇所を追加した。

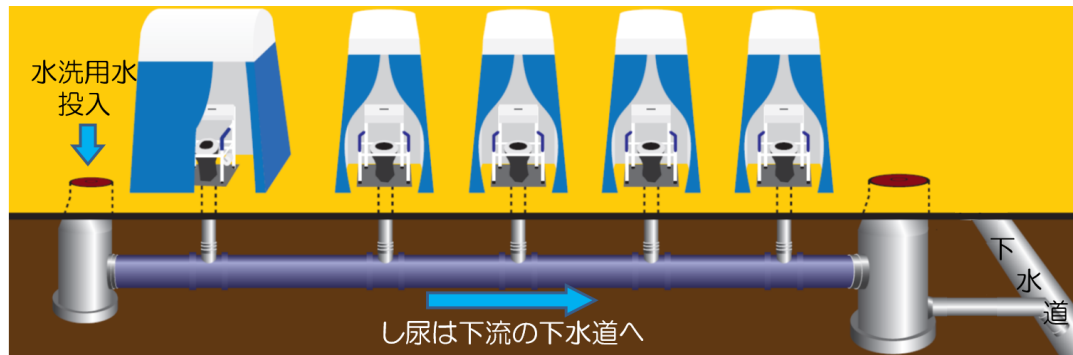
22. マンホールトイレの整備

平田行政センターにマンホールトイレを整備した。

【マンホールトイレ】

敷地内に整備したマンホールの上にパネルや便座を設置し、し尿を直接下水道本管に流すことのできる設備。災害時において迅速にトイレ機能を確保するもので、東日本大震災や熊本地震の際にも使用されている。

マンホールトイレの構造イメージ



出典画像：国土交通省ウェブサイト 災害時に使えるトイレ

23. 令和6年度に実施した主な防災関係事業

(1) 県管理河川改修事業（県事業）

①防災・安全交付金事業

- ・新内藤川（松寄下町）
- ・午頭川（長浜町）
- ・十間川（湖陵町）
- ・高瀬川（斐川町）
- ・平田船川（西郷町）

②大規模特定河川事業・県単河川緊急整備事業

- ・赤川（白枝町～高松町）
- ・塩冶赤川（塩冶町～古志町）
- ・湯谷川（平田町）

(2) 県管理道路災害防除事業（県事業）

- ・国道184号（佐田町反辺）
- ・斐川一畑大社線（塩津町、坂浦町、小津町、大社町鷺浦）
- ・湖陵掛合線（佐田町一窪田）

(3) 治山事業（県事業）

①山地治山総合対策事業

- ・稲佐（大社町杵築北）
- ・大寺谷（東林木町）
- ・東谷上（美談町）
- ・八幡（佐田町大呂）
- ・大呂神社（佐田町大呂）
- ・鷺浦（大社町鷺浦）
- ・多久（多久町）
- ・報徳（河下町）

②森林整備事業

- ・佐田（佐津目外）
- ・大社（大社町杵築西）

③保安林総合改良事業

- ・出雲（外園町外）

④農山漁村地域整備交付金

- ・宇和佐（所原町）

⑤県単自然災害防止事業

- ・北山外（日下町外） ・庵地（本庄町） ・大浦西（塩津町）

（４）市道災害防除事業（２路線）

- ・多井釜浦塩津線（釜浦町） ・鷺浦宮内線（大社町杵築東）

（５）市道公共土木施設長寿命化事業（４４路線）

- ・日の出１号線（佐田町一窪田） ・真幸ヶ丘保知石線（知井宮町）
- ・斐川１１２７号線（斐川町神氷） ・鳶巣２７号線（西林木）
- ・斐川１６号線（斐川町出西） ・五反田線（多伎町久村）
- ・湯谷川飯山幹線（平田町） ・野尻見々久線（見々久町）
- ・灘分３０号線（灘分町） ・神門１５５号線（知井宮町）
- ・白枝長浜工業団地線（長浜町） ・西田小学校前線（万田町）
- ・斐川７２号線（斐川町黒目） ・斐川１１２１号線（斐川町神氷）
- ・斐川１２３０号線（斐川町直江） ・斐川６８号線（斐川町黒目）
- ・斐川８２号線（斐川町黒目） ・針戸線（多伎町奥田儀）
- ・塚脇尾崎線（佐田町須佐） ・小境灘本線（小境町）
- ・国富３号線（国富町） ・斐川５７７号線（斐川町中洲）
- ・神門２３０号線（芦渡町） ・島下１号線（島村町）
- ・茶町線（平田町） ・斐川３２６号線（斐川町荘原）
- ・斐川１８９９号線（斐川町中洲） ・多久西側線（多久町）
- ・斐川４０５号線（斐川町沖洲） ・国富５号線（国富町）
- ・斐川１５７１号線（斐川町学頭） ・役場線（大社町北荒木）
- ・斐川２１９号線（斐川町黒目） ・阿宮島橋船川線（平田町）
- ・斐川１０９５号線（斐川町神氷） ・斐川１１３号線（斐川町坂田）
- ・斐川３３６号線（斐川町神氷） ・斐川１５７０号線（斐川町学頭）
- ・松崎沖線（本床町） ・新田倉庫後線（平田町）
- ・四軒家１９号線（大社町中荒木） ・四絡１１４号線（渡橋町）
- ・菱根３６号線（大社町遥堪） ・恵美須１号線（大社町中荒木）

(6) 農地地すべり対策事業 (県事業)

①地すべり防止工事

- ・ 出雲第三期地区 (稗原町外)
- ・ 平田第四期地区 (美野町外)
- ・ 八幡地区 (佐田町大呂)
- ・ 松原地区 (本庄町)
- ・ 中ノ手地区 (野郷町外)
- ・ 出雲管内地区 (佐田町東村外)

②地すべり防止施設長寿命化対策工事

- ・ 佐田多伎地区 (佐田町東村外)
- ・ 出雲第一地区 (稗原町外)
- ・ 平田斐川第一地区 (野郷町外)

(7) 農業水路等長寿命化・防災減災事業[ため池廃止事業] (市実施)

- ・ 中手ヶ平 (朝山町)
- ・ 三坂 (稗原町)
- ・ 杉畑13号池 (野郷町)
- ・ 徳雲寺池 (西郷町)
- ・ 中原池 (湖陵町二部)

原子力防災

１．原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定

県広域避難計画の改定等を踏まえ、市の計画について令和６年４月に必要な改定を行った。

【主な改定内容】

- (1) 安定ヨウ素剤の配布体制の記述の見直し
島根県安定ヨウ素剤配布計画の記述を反映
- (2) 一時集結所及び避難所開設予定施設の見直し
広島県内の避難先自治体における指定避難所の見直し等を反映

２．安全協定に基づく現地確認の実施

島根原子力発電所において発生した火災等について、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第１０条第１項に基づき、以下のとおり現地確認を実施した。

(1) ２号機タービン建物での火災に関する現地確認【発生時】

令和６年４月３０日、２号機タービン建物２階ヒータルーム（放射線管理区域内）において焦げ跡が確認されたことから、同日、現地確認を実施

(2) ２号機原子炉建物西側での火災に関する現地確認【発生時】

令和６年９月７日、２号機原子炉建物西側（屋外、安全対策工事エリア）において火災の発生が確認されたことから、同日、現地確認を実施

(3) 上記(1)及び(2)の火災に関する現地確認【２回目】

上記(1)及び(2)の火災に関して、令和６年１０月１７日に中国電力㈱が原因と再発防止対策等を公表したことを受けて、１０月２３日に現地確認を実施

(4) ２号機における運転上の制限の逸脱に関する現地確認

令和６年１２月１２日及び令和７年２月２０日に、中国電力㈱から島根原子力発電所２号機において原子炉施設保安規定に定める運転上の制限（※）を逸脱した旨の連絡があり、同日、現地確認を実施

（※）原子炉施設保安規定で規定する運転上の制限

多重の安全機能を確保するため、原子炉施設保安規定には予備も含めて動作可能な機器の必要台数が定められている。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行う事が求められる。

3. 原子力規制委員会及び内閣府との意見交換会

(1) 原子力規制委員会との意見交換会

期 日：令和6年7月20日（土）13時～15時

場 所：島根県原子力防災センター

内 容：島根原子力発電所に関する意見交換

参加者：①原子力規制委員会：山中委員長、伴委員

②関係自治体：島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、
雲南市、米子市及び境港市の首長及び担当者

③中国電力㈱：中川社長、北野副社長、三村本部長、岩崎所長

(2) 内閣府との意見交換会

期 日：令和6年7月20日（土）15時45分～17時15分

場 所：島根県庁 講堂

内 容：令和6年能登半島地震を踏まえた対応

参加者：①内閣府 松下政策統括官（原子力防災担当）、福原地域原子力防災推進官

②関係自治体：島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、
雲南市、米子市及び境港市の首長及び担当者

4. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

第17回

期日：令和6年11月18日（月）

場所：出雲市役所6階 全員協議会室

内容：島根原子力発電所2号機 特定重大事故等対処施設等の概要、
同2号機の再稼動準備の状況等について ほか

第16回

期日：令和7年3月19日（水）

場所：ラピタウェディングパレス

内容：島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果、島根原子力発電
所の取組状況、出雲市の原子力防災の取組について

5. 出雲市原子力安全顧問会議

期日：令和6年11月18日（月）

場所：出雲市役所3階 庁議室（Web会議）

内容：島根原子力発電所2号機 特定重大事故等対処施設等の概要、
同2号機の再稼動準備の状況等について ほか

6. 島根県原子力防災訓練

(1) 実動組織による住民避難訓練

期日：令和6年10月9日（水）

場所：塩津漁港（塩津町）、河下港（河下町）

内容：海上保安庁の船舶による住民避難手順の確認等

参加地区（参加者数）：北浜地区（塩津町住民9名）



船舶による避難訓練の様子

(2) 避難措置等訓練

期日：令和7年11月16日（土）

場所：参加地区の各コミュニティセンター、湖陵総合公園駐車場、
湖陵コミュニティセンター

内容：一時集結所から避難退域時検査場所までのバス避難の手順確認、原子力防災学習会ほか

参加地区（参加者数）：今市、高松、四絡、川跡地区（60名）



住民避難訓練の様子

(3) 初動対応等訓練

期日：令和7年2月6日（木）

場所：出雲市役所（市災害対策本部）ほか

内容：地震を想定した島根県総合防災訓練（図上訓練）と一部合同で実施することで、自然災害対応と連携した初動対応を確認

7. 出雲市原子力学習会

期日：令和6年12月14日（土）

場所：出雲市役所くにびき大ホール

内容：「原子力防災時に市民が取るべき対応について」

講師：鳥取大学研究推進機構研究基盤センター 助教 北 実 氏

参加者数：66名

8. 防災出前講座の実施

地域からの依頼により、原子力防災（広域避難計画）に関する出前講座（2回）を実施した。

9. 安定ヨウ素剤の事前配布

期日：令和7年1月25日（土）

場所：出雲市役所くにびき大ホール

新規配布者数：36名、取替・更新者数：37名

※薬局配布の人数を含む。

10. 防災担当者による広島県内の避難先自治体訪問

期 日：令和7年1月24日（金）

訪問先：廿日市市（今市地区の避難先）

北広島町（直江地区の避難先）

11. 原子力災害時における広域避難受入れに関する担当者説明会

期日：令和7年1月27日（月） Web会議

参加機関：広島県、島根県、松江市、出雲市、雲南市、

中国電力㈱、避難先自治体（広島県内22市町）

内容：島根県原子力防災訓練の結果概要、島根原子力発電所の概要ほか

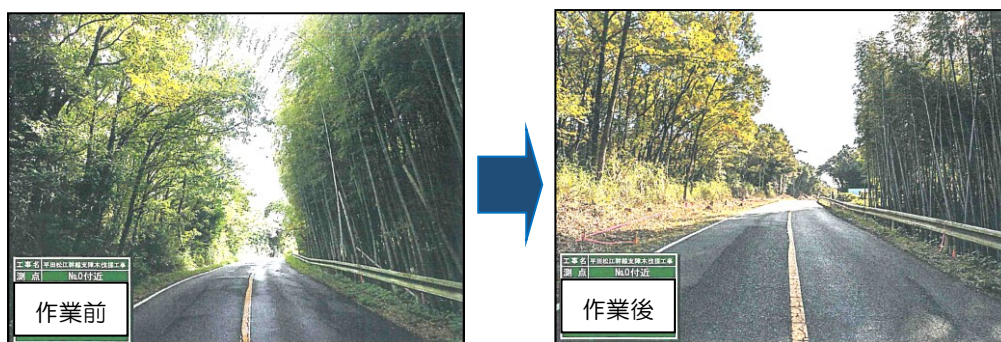
12. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金（再稼働交付金）を活用した道路環境の整備

(1) 概要

災害時の円滑な避難と平常時の生活利便性の向上を図るため、国の交付金（県補助金として出雲市に1億円を配分）を活用し、令和6年度から2か年でUPZ内の市道の改良整備と支障木伐採を実施

(2) 令和6年度事業実績（見込）

区分	対象路線	補助対象事業費	補助金充当額
改良整備	大津12号線ほか4線	44,953,700円	42,654,200円
支障木伐採	平田松江幹線	7,345,800円	7,345,800円



平田松江幹線（支障木伐採）

島根原子力発電所2号機 再稼働関連の取組

13. 周辺3市の市長による視察

原子力規制委員会の認可を受けた工事計画に沿って、新規制基準を踏まえた安全対策設備の新設・改造等の工事が進められてきた状況を確認するため、令和6年8月18日（日）に、出雲市、安来市及び雲南市の市長による島根原子力発電所2号機の視察を実施した。



市長による視察の様子

14. 2 県 6 市合同の現場視察

島根・鳥取両県と松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市及び境港市の防災担当者が合同で、令和 6 年 9 月 2 日（月）及び 9 日（月）に島根原子力発電所 2 号機の屋外における安全対策工事の状況を確認した。

（視察箇所：2 号機建物廻り（南側、西側及び取水槽エリア））

15. 2 県 6 市合同の 2 号機再稼動前の現地確認

2 号機の運転再開までの主要なタイミングで 2 県 6 市の防災担当者が合同で都度、現場に立ち会い、機器操作や検査等の状況を確認した。

令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火） 燃料装荷作業状況の確認

1 1 月 2 6 日（火） 格納容器復旧作業の確認

1 2 月 7 日（土） 原子炉起動操作の確認

1 2 月 2 3 日（月） 発電再開（再稼動）の確認

島根原子力発電所 2 号機 特定重大事故等対処施設等関連の取組

16. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会（第 1 7 回）【再掲】

17. 出雲市原子力安全顧問会議【再掲】

18. 特定重大事故等対処施設及び 3 系統目の所内常設直流電源設備（特重施設等）の設置に係る意見の提出について

令和 6 年 1 0 月 2 5 日（金）に中国電力㈱から原子炉設置変更許可の報告を受け、また県から意見照会のあった特重施設等の設置について、出雲市としての意見を取りまとめるため、市議会、原子力発電所環境安全対策協議会及び原子力安全顧問会議において意見を聴取し、以下のとおり意見を提出した。

(1) 中国電力㈱への意見提出

令和 6 年 1 2 月 2 3 日（月）に出雲市長から中国電力㈱島根原子力本部長に対し、付帯意見を付して了解する旨の意見書を提出した。

(2) 県からの意見照会に対する回答

令和 6 年 1 2 月 2 3 日付けで、国、県及び中国電力㈱に対する付帯意見を付して了解する旨の回答書を提出した。

また、知事の判断表明を踏まえ、改めて県から意見照会があったことから、令和 7 年 3 月 1 3 日付けで、知事の判断を了解する旨の回答書を提出した。

〔参考〕

●特定重大事故等対処施設

特定重大事故等対処施設は、意図的な航空機衝突などのテロリズムにより、炉心の損傷が発生するおそれがある場合などに放射性物質の放出を抑制するための施設

●3 系統目の所内常設直流電源設備

3 系統目の所内常設直流電源設備は、重大事故等が発生し、1 系統目や 2 系統目の非常用電源が喪失した際に、原子炉の冷却を補助するポンプや弁、計測機器、非常用照明などの設備に直流電源を供給するために設置される設備